

# 実質化された人・農地プラン

## 目 次

奥原町 (P1)	和倉町 (P2)	石崎町 (P3)	小島町 (P4)	津向町 (P5)	松百町 (P6)	赤浦町 (P7)
万行町 (P8)	大田町 (P9)	佐味町 (P10)	殿町 (P11)	沢野町 (P12)		
藤橋町 (P13)	所口町 (P14)	本府中町 (P15)	天神川原町 (P16)	藤野町 (P17)	古府町 (P18)	
小池川原町 (P19)	古城町 (P20)	古屋敷町 (P21)	竹町 (P22)	矢田町 (P23)	大和町 (P24)	
千野町 (P25)	八田町 (P26)	江曾町 (P27)	八幡町 (P28)	白馬町 (P29)	国分町 (P30)	細口町 (P31)
大泊町 (P32)	滝尻町 (P33)					
大野木町 (P34)						
三室町 (P35)						
川尻町 (P36)	高田町 (P37)	杉森町 (P38)	七原町 (P39)	吉田町 (P40)	大津町 (P41)	
中島町筆染 (P42)	中島町塩津 (P43)					
中島町土川 (P44)	中島町外原 (P45)	中島町豊田町 (P46)	中島町崎山 (P47)			
中島町山戸田 (P48)	中島町谷内 (P49)					
中島町横見 (P50)	中島町外 (P51)	中島町小牧 (P52)	中島町深浦 (P53)	中島町鹿島台 (P54)		
中島町長浦 (P55)	中島町瀬嵐 (P56)					
中島町中島 (P57)						
中島町河内 (P58)						
能登島祖母ヶ浦町 (P59)	能登島八ヶ崎町 (P60)	能登島緩目町 (P61)	能登島野崎町 (P62)	能登島日出ヶ島町 (P63)	能登島二穴町 (P64)	
能登島曲町 (P65)	能登島別所町 (P66)	能登島佐波町 (P67)	能登島西部 (P68)			

令和4年3月

石川県七尾市

## 実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	奥原地区(奥原町)	令和4年3月18日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	32.58	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	17.21	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	13.23	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	12.16	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農する農業者の耕作面積が、13.23haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

奥原集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実に市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

〔 注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。 〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	和倉地区(和倉町)	令和3年3月25日	年 月 日

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	3.01	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	1.96	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	1.96	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.89	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)住宅地に隣接した農地が多い。農業振興地域農用地区域がない。		

### 2 対象地区の課題

・アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積が1.96haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

和倉集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	石崎地区(石崎町)	令和3年3月25日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	14.32	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	6.87	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	4.56	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.97	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)人口流出や少子高齢化のため、農業者が減少している。地盤の沈下が起こりやすく、耕作不利条件の農地がある。		

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積が、4.56haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

石崎集落の農地利用は、可能な限り現在の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

今後の話合い次第では、干拓地について、耕作放棄解消のため土地改良工事に取り組む意向がある。

## 実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	小島地区(小島町)	令和3年3月25日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	4.45	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	2.74	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	0.78	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.20	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.50	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積が、0.78 haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

小島集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	津向地区(津向町)	令和3年3月25日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	3.81	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	2.36	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	0.83	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.54	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.02	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積が、0.83haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

津向集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	松百地区(松百町)	令和3年3月25日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	28.57	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	15.94	ha
③地区内における75歳以上又は、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	6.64	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4.06	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)小区画で未整備の農地が多い。		

注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積が6.64haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

松百集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	赤浦地区(赤浦町)	令和3年3月25日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	49.50	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	43.27	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	34.13	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	16.31	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積が、34.13haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

赤浦集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

新たな中心経営体として集落営農組織の立ち上げを目指す。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。



## 実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	大田地区(大田町)	令和4年3月18日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	39.24	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	32.42	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	17.54	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5.74	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.76	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農する農業者の耕作面積が、17.54haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

大田集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	万行地区(万行町)	令和3年3月25日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	47.54	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	41.42	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	15.23	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5.19	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

- 注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積が、15.23haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

万行集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

〔 注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。 〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	佐味地区(佐味町)	令和4年3月18日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	52.65	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	40.28	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	20.01	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4.8	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.81	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

佐味集落では、アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上および10年以内に離農意向のある耕作者の耕地面積が20.01haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

都市計画区域に該当する農地(佐味町イ部)は、基盤整備事業実施予定区域の農地と区別して今後の農地利用を考える必要がある。

谷間にある農地は日照状況等の悪条件の農地であるため、緩衝帯の整備等により耕作条件の改善が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

佐味集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、佐味集落において、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。

## 実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	殿地区(殿町)	令和3年3月25日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	16.86	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	8.09	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	3.63	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.02	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

- 注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積が、3.63haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

殿集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	沢野地区(沢野町)	令和4年3月18日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	21.12	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	4.11	ha
③地区内における75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	3.37	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.93	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

- 注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農する農業者の耕作面積が3.37haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

沢野集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	藤橋地区(藤橋町)	令和3年3月25日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	14.62	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	10.73	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	10.00	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6.24	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.32	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積が、10haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

藤橋集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	所口地区(所口町)	令和3年3月25日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	2.13	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	1.04	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	1.04	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.01	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積が、1.04haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

所口集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	本府中地区(本府中町)	令和4年3月18日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	18.32	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	3.85	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	3.62	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.65	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.18	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農する農業者の耕作面積が、3.62haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

本府中集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。



## 実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	天神川原地区(天神川原町)	令和3年3月25日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	5.44	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	2.28	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	1.46	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.79	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.13	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積が、1.46haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

天神川原集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	藤野地区(藤野町)	令和3年3月25日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	4.69	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	4.29	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	2.09	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.46	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積が、2.09haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

藤野集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	古府地区(古府町)	令和4年3月18日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	32.86	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	22.71	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	12.35	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8.91	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.12	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

地区内における75歳以上および10年以内に離農意向のある農業者のうち、後継者未定の農業者の耕地面積が8.91haであり、新たな農地の受け手が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

古府集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	小池川原地区(小池川原町)	令和3年3月25日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	6.17	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	5.55	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	5.32	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.04	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積が、5.32.haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

小池川原集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	古城地区(古城町)	令和4年3月18日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	6.04	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	2.70	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	2.51	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.82	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

- 注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積が、2.51haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

古城集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	古屋敷地区(古屋敷町)	令和3年3月25日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	7.99	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	2.62	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	2.62	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.13	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積が、2.62haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

古屋敷集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	竹地区(竹町)	令和3年3月25日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	6.88	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	3.93	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	2.40	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.40	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積が、2.4haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

竹集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	矢田地区(矢田町)	令和4年3月18日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	72.33	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	44.8	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	26.99	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	13.37	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.05	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.54	ha
(備考)		

注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕作面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農する耕作者の耕地面積が26.99haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

矢田集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。



## 実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	大和地区(大和町)	令和4年3月18日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	0.36	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	0.30	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	0.30	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.30	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.00	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0	ha

注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕作面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農する耕作者の耕地面積が0.30haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

大和集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	千野地区(千野町)	令和3年3月25日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	29.87	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	16.02	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	12.53	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	9.03	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

- 注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積が12.53haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

千野集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	八田地区(八田町)	令和4年3月18日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	22.60	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	13.56	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	11.95	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8.20	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

- 注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

(案)アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農する農業者の耕作面積が、11.95haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

(案)八田集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	江曾地区(江曾町)	令和4年3月18日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	24.91	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	13.48	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	10.53	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	9.79	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

- 注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農する農業者の耕作面積が、10.53haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

江曾集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

〔 注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。 〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	八幡地区(八幡町)	令和4年3月18日	年 月 日

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	23.76	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	14.03	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	9.28	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5.92	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

### 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農する農業者の耕作面積が、9.28haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

八幡集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	白馬地区(白馬町)	令和4年3月18日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	23.37	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	13.08	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	12.84	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	11.42	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.21	ha
(備考)		

注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農する農業者の耕作面積が12.84haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

白馬集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	国分地区(国分町)	令和4年3月18日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	44.62	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	26.05	ha
③地区内における10年後75歳以上又は、10年以内に離農する農業者の耕作面積の合計	15.45	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	10.99	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.73	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

- 注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農する農業者の耕作面積が15.45haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

国分集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	細口地区(細口町)	令和4年3月18日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	14.37	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	5.95	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	4.54	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.86	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計		ha
(備考)		

- 注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農する農業者の耕作面積が、4.54haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

細口集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。



## 実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	南大呑地区(大泊町)	令和4年3月18日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	37.47	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	18.75	ha
③地区内における75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	16.28	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	10.68	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.00	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.00	ha
(備考)		

- 注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農する農業者の耕作面積が16.28haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

大泊集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	南大呑地区(滝尻町)	令和3年3月25日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	10.13	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	5.72	ha
③地区内における75歳以上又は10年以内に離農意向のある耕作者の耕作面積の合計	5.34	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4.16	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

- 注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積が5.34haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

滝尻集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	北大呑地区(大野木町)	令和4年3月18日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	20.8	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	11.97	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	8.12	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5.32	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3.48	ha
(備考)		

- 注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

大野木集落では、アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上および10以内に離農意向のある耕作者の耕地面積が8.12haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

大野木集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	三室地区(三室町)	令和3年3月25日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	51.63	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	37.2	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	32.57	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.32	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

- 注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積が32.57haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

三室集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	川尻地区(川尻町)	令和3年3月25日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	24.53	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	20.63	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	13.61	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	9.13	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

- 注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積が13.61haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

川尻集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

今後のさらなる話合いによって、新たな中心経営体として集落営農組織の立ち上げを目指す。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	高田地区(高田町)	令和4年3月18日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	30.84	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	17.98	ha
③地区内における75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	15.31	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4.09	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.05	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者のうち、75歳以上および10年以内に離農する意向のある耕作者の耕作面積は15.31haであり、新たな農地の受け手が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

高田集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

今後のさらなる話合い次第では、農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、高田集落において、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。

## 実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	杉森地区(杉森町)	令和4年3月18日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	12.88	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	7.32	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	5.36	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.85	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

(案)アンケート調査に回答した耕作者のうち、75歳以上および10年以内に離農する意向のある耕作者の耕作面積は5.36haであり、新たな農地の受け手が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

杉森集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	七原地区(七原町)	令和3年3月25日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	8.37	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	4.96	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	0.99	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.36	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.61	ha
(備考)		

注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積が、0.99haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

七原集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。



## 実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	吉田地区(吉田町)	令和4年3月18日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	51.24	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	41.79	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農する農業者の耕作面積の合計	33.74	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	11.80	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.00	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積が33.74haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

吉田集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

新たな中心経営体として集落営農組織の立ち上げを目指す。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	大津地区(大津町)	令和4年3月18日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	85.91	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	53.01	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	48.63	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	13.63	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3.57	ha
(備考)		

- 注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農する農業者の耕作面積が48.63haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

大津集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	筆染地区(中島町筆染)	令和3年3月25日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	25.36	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	17.61	ha
③地区内における75歳及び、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	9.11	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6.03	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

地区内における75歳以上及び、10年以内に離農意向のある農業者の耕地面積が9.11haであり、新たな農地の受け手が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中島町筆染集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	塩津地区(中島町塩津)	令和4年3月18日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	43.4	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	26.59	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	18.48	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	13.08	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

- 注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積が、18.48haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

塩津集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	外原地区(中島町外原)	令和4年3月18日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	16.93	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	12.59	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	5.78	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.76	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農する意向のある農業者の耕作面積が5.78haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

外原集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	土川地区(中島町土川)	令和4年3月18日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	44.19	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	22.68	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	16.82	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	7.82	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.79	ha
(備考)		

- 注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農する農業者の耕作面積が、16.82haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

土川集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	豊田町地区(中島町豊田町)	令和3年3月25日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	19.76	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	13.58	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	12.68	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4.66	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積が、12.68haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

豊田町集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	崎山地区(中島町崎山)	令和4年3月18日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	7.6	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	5.88	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	4.69	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.36	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計		ha
(備考)		

- 注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積が、5.88haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

崎山集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。



## 実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	山戸田地区(中島町山戸田)	令和3年3月25日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	33.88	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	28.15	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	17.29	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	11.12	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積が、17.29haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

山戸田集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、山戸田集落において、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。

## 実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	谷内地区(中島町谷内)	令和4年3月18日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	15.66	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	9.45	ha
③地区内における75歳以上の農業者の耕作面積の合計	4.22	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.25	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.37	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者のうち、75歳以上の耕作者の高地面積が4.22haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

谷内集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者がや中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	横見地区(中島町横見)	令和3年3月25日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	3.32	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	2.89	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	2.86	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.43	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.49	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積が、2.86haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

横見集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	外地区(中島町外)	令和3年3月25日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	15.72	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	12.47	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	8.21	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5.46	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積が、8.21haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

外集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	小牧地区(中島町小牧)	令和3年3月25日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	21.61	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	12.76	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	8.56	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4.16	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積が、8.56haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

小牧集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	深浦地区(中島町深浦)	令和4年3月18日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	6.60	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	3.27	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	1.78	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.20	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

注1:③の「〇歳以上」には、地域の实情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積が、1.78haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

深浦集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の实情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	鹿島台地区(中島町鹿島台)	令和3年3月25日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	0	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	0	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	0	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

農地(田・畑)がなく、採草放牧地を中心に農用地利用を行う。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

鹿島台集落の農用地利用は、現行の農業者や中心経営体が担う。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	長浦地区(中島町長浦)	令和3年3月25日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	11.24	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	8.58	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	3.13	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.75	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

- 注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積が、3.13haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

長浦集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。



## 実質化された人・農地プラン

〔注：本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	瀬嵐地区(中島町瀬嵐)	令和4年3月18日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	33.72	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	25.27	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	11.71	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6.45	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

注1：③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2：④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4：プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者のうち、75歳以上および10年以内に離農意向のある耕作者の耕作面積は11.71haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

瀬嵐集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、瀬嵐集落において、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。

## 実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	中島地区(中島町中島)	令和2年3月31日	令和3年3月25日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	62.92	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	48.6	ha
③地区内における75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	12.39	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	7.69	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	9	ha
(備考) ・水不足になりやすい。 ・水田面積が小さく、湿地地帯のため作業効率が悪い		

注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕作面積のうち、75歳以上の農業者及び10年以内に離農する農業者のうち、後継者未定の農業者の耕作面積のよりも今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積のほうが1.31ha多く、今後農地の集約化を図る。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中島集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	鉦打地区(中島町河内)	令和3年3月25日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	36.79	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	22.40	ha
③地区内における75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	20.59	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8.15	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者のうち、75歳以上および10年以内に離農意向のある耕作者の耕作面積は20.59haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

河内集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	祖母ヶ浦地区(能登島祖母ヶ浦町)	令和3年3月25日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	24.31	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	12.24	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	10.36	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8.09	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

- 注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

祖母ヶ浦集落では、アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上および10年以内に離農意向のある耕作者の耕地面積が10.36haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

祖母ヶ浦集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

今後の話合いによって、新たな中心経営体として集落営農組織の立ち上げを目指す。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、祖母ヶ浦集落において、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。

## 実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	八ヶ崎地区(能登島八ヶ崎町)	令和3年3月25日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	20.97	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	12.76	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	10.36	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4.62	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積が、10.36haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

八ヶ崎集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	鰻目地区(能登島鰻目町)	令和4年3月18日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	49.71	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	26.7	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	14.44	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	10.81	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積が14.44haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

鰻目集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	野崎地区(能登島野崎町)	令和3年3月25日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	53.3	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	51.46	ha
③地区内における75歳以上又は、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	26.77	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	22.8	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.17	ha
(備考)		

注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積が26.77haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

野崎集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

今後のさらなる話合いによって、新たな中心経営体として集落営農組織の立ち上げを目指す。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	日出ヶ島地区(能登島日出ヶ島町)	令和4年3月18日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	10.71	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	5.67	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	4.18	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.38	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

- 注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積が、4.18haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

日出ヶ島集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。



## 実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	二穴地区(能登島町二穴)	令和3年3月25日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	18.49	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	13.15	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	7.98	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6.86	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積が7.98haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

二穴集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	曲地区(能登島曲町)	令和4年3月18日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	36.34	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	21.3	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	15.25	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	12.77	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.22	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

- 注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農する農業者の耕作面積が15.25haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

曲集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	島別所地区(能登島別所町)	令和 年 月 日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	20.87	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	11.22	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	7.91	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.68	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	3.19	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

- 注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積が7.91haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

別所集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	佐波地区(能登島佐波町)	令和3年3月25日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	19.08	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	10.65	ha
③地区内における75歳以上および、10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積の合計	7.26	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5.43	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕地面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積が7.26haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

佐波集落の農地利用は、可能な限り現行の農業者や中心経営体が担うほか、入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七尾市	能登島西部地区(半浦・須曾・南・無関・閨・百万石・久木・田尻・通)	令和2年3月31日	令和3年3月25日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	251.94	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	142.23	ha
③地区内における75歳以上又は、10年以内に離農する農業者の耕作面積の合計	102.43	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	68.81	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2.48	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	9.5	ha

注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

半浦集落では、アンケート調査に回答した耕作者の耕作面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積が35.28haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。
須曾集落では、アンケート調査に回答した耕作者の耕作面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積が10.38haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。
南集落では、アンケート調査に回答した耕作者の耕作面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積が7.35haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。
無関集落では、アンケート調査に回答した耕作者の耕作面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積が、8.55ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要である。
閨集落では、アンケート調査に回答した耕作者の耕作面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積が27.77haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。
百万石集落では、アンケート調査に回答した耕作者の耕作面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積が2.92haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。
久木集落では、アンケート調査に回答した耕作者の耕作面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積が5.47haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。
田尻集落では、アンケート調査に回答した耕作者の耕作面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積が3.68haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。
通集落では、アンケート調査に回答した耕作者の耕作面積のうち、75歳以上及び10年以内に離農意向のある農業者の耕作面積が3.12haであり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

半浦集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者2経営体(水稲1・野菜1)が担うほか、入り作を希望する農業者の受入れを促進することにより対応していく。また、今後のさらなる話し合いによって、新たな中心経営体として自集落営農組織の立ち上げを目指す。

須曾集落の農地利用は、可能な限り現行の耕作者が担い、入り作を希望する農業者の受入れを促進することにより対応していく。

南集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者5経営体(水稲1・野菜4)と認定新規就農者2経営体(野菜2)、基本構想水準到達者1経営体が担うほか、耕作を希望する農業者の受入れを促進することにより対応していく。

無関集落の農地利用は、可能な限り現行の耕作者や中心経営体である認定農業者3経営体(野菜3)が担うほか、入り作を希望する農業者の受入れを促進することにより対応していく。

閨集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者5経営体(水稲3・野菜2)が担うほか、入り作を希望する農業者の受入れを促進することにより対応していく。

百万石集落の農地利用は、可能な限り現行の耕作者や中心経営体である認定農業者3経営体(水稲1・野菜2)が担うほか、入り作を希望する農業者の受入れを促進することにより対応していく。

久木集落の農地利用は、可能な限り現行の耕作者や中心経営体である認定農業者1経営体(野菜1)が担うほか、入り作を希望する農業者の受入れを促進することにより対応していく。

田尻集落の農地利用は、可能な限り現行の耕作者が担い、入り作を希望する農業者の受入れを促進することにより対応していく。

通集落の農地利用は、可能な限り現行の耕作者や中心経営体である認定農業者1経営体(野菜1)が担うほか、入り作を希望する耕作者の受入れを促進することにより対応していく。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。